

I 序論

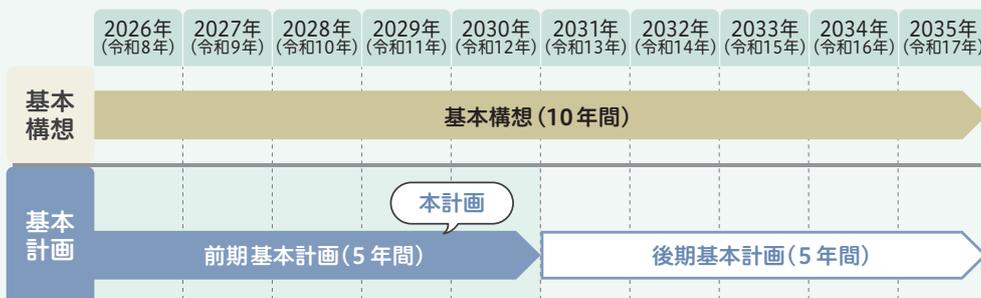
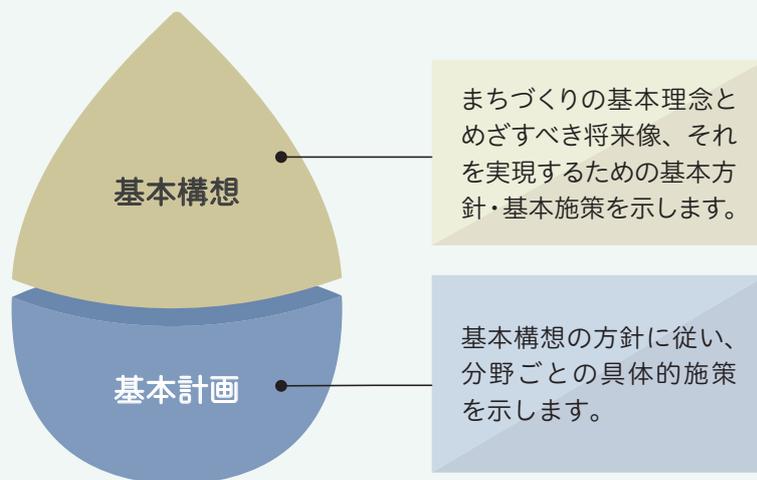
1 計画の趣旨

この計画は、七戸町を魅力あふれるまちに創造することを目的としています。
 ここでは計画実現のための基本方針を定め、これに基づくまちづくり計画を策定します。
 行政と町民が協力しあい、計画の実現を図ることにより、七戸町の均衡ある発展と住民福祉の向上をめざします。

2 計画の構成と期間

第3次七戸町長期総合計画は、町のめざすべき将来像、まちづくりの基本方針を示した「基本構想」と、基本構想の方針に従い、まちづくり計画を実現するための具体的施策を分野ごとにまとめた「基本計画」で構成されています。

計画の期間は2026(令和8)年度を初年度とし、基本構想は10年間、基本計画は前期と後期のそれぞれ5年間とし、2035(令和17)年度を目標年度とする10カ年計画とします。



3 七戸町の広域的位置づけ（上位・関連計画）

この計画の策定にあたって、上位・関連計画との整合性を図るため、すでに策定されている計画について触れておきます。

(1) 青森県基本計画「青森新時代」への架け橋

2024(令和6)年度～2028(令和10)年度

本計画は「AX(Aomori Transformation)～青森大変革～」を基本理念に掲げ、地域の現状や動向を踏まえた地域別計画が策定されています。上北地域では「強みを生かした持続的な農林水産業の発展」「地域資源を生かした魅力的な地域づくり」「安全・安心で健康に暮らせる地域づくり」「多様な人材が地域とつながる持続可能なコミュニティづくり」に取り組むこととしており、基幹産業である農業では、担い手の確保や地域の中核を担う経営体の育成、スマート農業導入による人手不足への対策、付加価値の高い特産品開発と販路の開拓、加えて農村集落維持のため、地域コミュニティ活動の活性化を進めることとなっています。

また、人口減少による担い手不足に対応し、持続可能な地域づくりを進めるため、観光資源のブラッシュアップと公共交通機関の利便性の向上、地域住民の健康寿命・平均寿命の延伸、地域内の人材の発掘・育成のための関係人口の拡大等、多彩で戦略的な取組による地域づくりを進めることとしています。

(2) 新むつ小川原開発基本計画

2007(平成19)年5月14日策定

本町は、むつ小川原開発地区を中心とするむつ小川原地域(12市町村で構成)にあり、環境保全を図るとともに、原子燃料サイクル関連企業等多角的な企業立地を促進することにより、この開発効果が広く波及することを期待しながら地域総合開発を促進していくこととしています。

(3) 上十三・十和田湖広域定住自立圏第3次共生ビジョン

2023(令和5)年度～2027(令和9)年度

本町は、県内6圏域のうち、上北圏域に属しています。この圏域の生活実態を踏まえ、2013(平成25)年3月、秋田県小坂町を加えた2市7町1村による、上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョンを策定し、2023(令和5)年2月に第3次共生ビジョンが策定されています。

人口減少をはじめとする数多くの課題により、単一市町村での行政機能の確保が困難になることが予想されることから、圏域市町村が有機的に連携し、役割分担して協力する広域連携の取組であり、雇用創出や定住等具体的な対策によって地域づくりを推進することとしています。